

障がい者共生
地域活性化
支援拠点

人手不足でお悩みの事業者様！

相談
無料

障がい者就労支援事業所と

連携

してみませんか？

障がい者共生地域活性化支援拠点の役割

障がい者就労支援事業所（以下「事業所」）と農林水産業者、商工業者、官公庁等（以下「一般事業者等」）との連携を支援し、障がいのある方の賃金（工賃）向上と社会参加促進を目的とした県の委託事業です。高齢化や担い手不足が進む産業では、新たな働き手として期待され、地域活性化を図る取組みでもあります。私たちは、お仕事を依頼したい一般事業者様と、お仕事を受託したい事業所様との橋渡し役を担っています。

1 障がい者就労支援事業所とは？

病気や障がいを理由に一般就労が難しい方などが、自分のペースで働き、知識や技術を身につけるための福祉サービス事業所です。将来の一般就労を目指した訓練や受託作業、生産活動を通じ、対価として賃金（工賃）を得ています。



事業所の種類・特徴

- 就労継続支援 A 型
・利用者は事業所と雇用契約を結び最低賃金を得る
- 就労継続支援 B 型
・就労の機会を提供し、柔軟な働き方で工賃を得る

2 事業所ではどんなことをやっているの？



障がい特性に合わせ、軽作業・部品製造・印刷・清掃・クリーニング・PC 作業等の受託作業を行っています。また、農産品をはじめ、お弁当・パン・菓子・コーヒー・その他加工品の他、花卉・木工・各種雑貨も製造しています。農家などに出向いて作業する「施設外就労」

に取組む事業所もあります。仕事内容や支援内容は事業所によってさまざまです。



岩手県内事業所数
271 事業所 *

* R6.10 時点

3 主な連携パターン



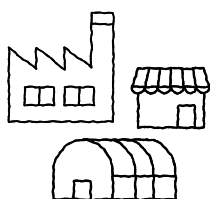
作業の一部を事業所に委託することにより連携を図ります。連携の主なパターンは、事業所の利用者（障がい者）と職員と一緒に依頼元の作業場所に出向いて作業する「施設外就労」と、事業所内に持ち帰って作業を行う「施設内作業」の2パターンがあります。



依頼元 農林水産・商工業者等

作業受委託（請負）契約

受託者 障がい者就労支援事業所



施設外就労

依頼元に出向いて作業

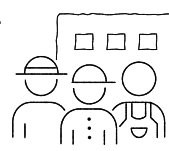
【収穫・草取り・調整・清掃など】



施設内作業

事業所に持ち帰って作業

【選別・袋詰・出荷調整・組立・加工・栽培委託など】



利用者（障がい者）

4

例えばこんな作業が得意です！



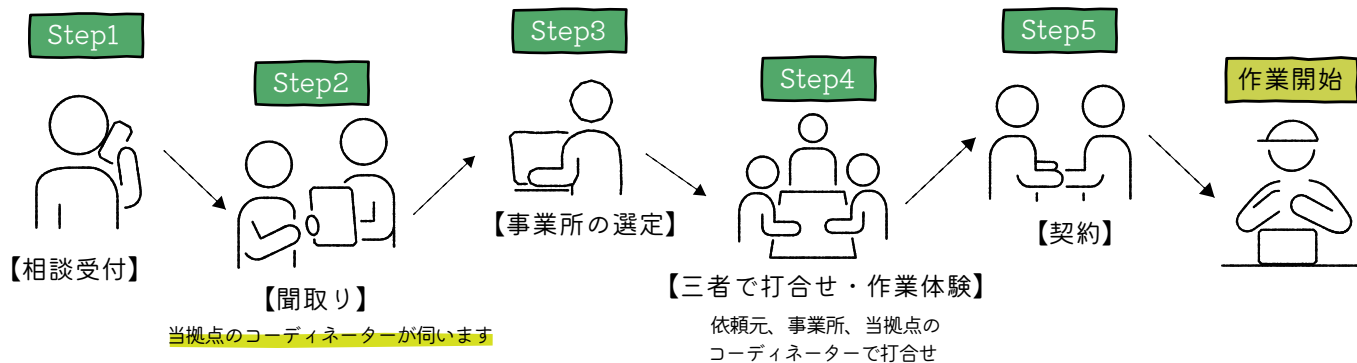
受託作業 (施設内作業) 	軽作業 ・封入、袋詰め ・部品組立、加工 ・箱折り、梱包 ・仕分、選別	印刷 ・ポスター、チラシ ・冊子、封筒、シール ・布製品、のぼり ・オリジナルプリント商品	その他 ・クリーニング ・データ入力 ・パッケージデザイン ・レーザー彫刻 ・ノベルティ用雑貨	食品製造・加工委託 ・選別、下処理 ・乾燥、製粉 ・缶詰、レトルト製造 ・計量、包装 ・食品 OEM
農林水産業 ・出荷前調製 ・洗浄、加工 ・シール貼り ・袋詰、選別	栽培委託 ・薬用作物 ・野菜 ・雑穀 ・花卉、苗	受託作業 (施設外就労) 	農林水産業 ・定植、収穫 ・栽培補助 ・出荷前調製 ・洗浄、袋詰め ・海産物加工	その他 ・室内外清掃 ・草刈り、除雪 ・調理補助
自主製品の製造販売 	食品 ・パン ・洋菓子、和菓子 ・惣菜、弁当 ・ギフト商品	加工品・飲料 ・コーヒー ・ジュース、ワイン ・缶詰、レトルト ・調味料、油 ・漬物、発酵食品	農産物・乾物 ・乾燥野菜、果実 ・葉物野菜、根菜 ・豆類、きのこ類 ・果菜類、果実、花苗	手工芸雑貨 ・縫製、皮革雑貨 ・木工、ガラス雑貨 ・オリジナルデザイングッズ

このほか、イベントでの出店、会議等へのコーヒーデリバリーや飲食店などの店舗運営を行っている事業所があります。また、農産物の「6次化」に取り組む事業所もあります。※事業所によって得意分野が異なります。

まずはお気軽にご相談ください！！



マッチングの流れ



障がい者共生地域活性化支援拠点
 (運営：社会福祉法人岩手県社会福祉協議会)

〒020-0831 岩手県盛岡市三本柳 8-1-3 ふれあいランド岩手内

☎ 019-601-7031 📠 019-637-4255

✉ shien-kyoten@iwate-selp.net

🌐 <https://www.iwate-selp.net/kyoten/>

詳しくはこちら

